

2021秋季要求書の残念な回答

10月14日組合が提出した賃金・諸手当と労働条件・労働環境の改善に関わる要求書の回答を12月6日(月)やっと受けました。一時金については市職員に準じとあるので、人事院勧告の通り4.45月のうち0.15月を期末手当から削減するとしています。コロナ禍での過酷な労働環境で業務に取り組んだ職員に対し、全く敬意の感じられない回答です。回答(要約)を一部下記に示します。

★基本賃金、諸手当

<要求> 船橋市立医療センターに働くすべての職員の賃金制度の改善を行い、2021年人事院勧告に伴う一時金の削減は行わないこと。

<回答> 市の給与水準との均衡を図っており、市長事務部局の職員に準じた給与改定が必要。

<要求> 55歳の昇給停止を廃止し、少なくとも千葉県水準の1号アップを図ること。

<回答> 現行制度でご理解願います。

★再任用職員、定年延長に関わる要求

<要求> 同一労働同一賃金の観点から定年延長後の60歳を超える職員の給料を削減しない。

<回答> 市長事務部局の職員に準じた給与改定が必要です(結局削減)。

<要求> 定年延長に伴い、生涯賃金の削減は行わないこと。

<回答> 給与制度の改定については、給与水準が60歳時点の7割に設定(3割削減)。

★会計年度任用職員に関わること

<要求> 2021年人事院勧告を実施しないこと。全ての職種の初号級と上限号級を引上げるこ

<回答> 反映時期を翌年度からとしたことも踏まえ・・・(結局削減)。

<要求> 特別休暇について常勤職員に準じた内容とすること。現行病気休暇について、常勤職員と同様に有給とし拡充を図る。

<回答> 均衡の観点からも現時点で休暇制度の更なる拡充は考えていない。

<要求> 看護補助者は病棟に最低3人の配置し、ロッカールーム等待遇改善を図ること。

<回答>・・・確保することが困難。

★人員などに関わること

<要求> 残業縮減に当たっては、仕事量に見合う人員を配置し、正規職員の増員で対応すること。また夜勤の回数、連続での夜勤を減らすこと。

<回答> 職員の家庭の状況に合わせ、職員と相談し勤務時間等の配慮はしている。

<要求> 人事異動、昇任、昇格を公平・公正に行い、意向調査時に異動を希望しない者対

し異動希望先を記入させないこと。夜勤時が多忙すぎる病棟は適切な人員配置をする。

<回答> 人事異動、昇格については厳格に取り扱っている。異動希望先の記入については様々な職場を経験することにより、ひとりひとりのキャリア開発を支援することを目的。

<要求> 夏季特別休暇の完全取得ができるように、適切な人員配置、増員で

<回答> 今後も適正配置等に努める。

★労働環境について

<要求> 勤怠システム上、退勤した後勤務を行う、あるいは行わせる行為は、虚偽の労働時間数の申告に当たると考えます。早急にこれらの行為をやめさせること。

<回答> 業務命令の場合は法に抵触すると思われるので、共有する。

<要求> パワハラ・セクハラ等のハラスメントの存在は、労基法改正もあり病院経営にも大きなダメージを与えます。ハラスメントの実態調査を定期的実施し、根絶を図るためにも、研修を強化し、周知徹底と対策の強化を図ること。

<回答> ハラスメントに対する理解を深めるため、引き続きハラスメント研修を実施している。

<要求> 妊娠、出産、育児休業、介護休業等の取得によって、職員の勤務環境が害されることの無いよう相談に応じるなど適切に対応し、必要な体制の整備を図ること。

<回答>

<要求> 管理職によって残業や休暇などの労務管理にばらつきが無い様に、公正公平になるように徹底すること。

<回答> 希望する職員が取得できるよう制度の周知を行っていく。

<要求> 早番など公共交通機関が運行していない時間帯でのタクシー使用代金は、全額認めること。

<回答> JR船橋駅や新京成電鉄三咲駅までタクシーを利用できるよう2,400円を上限にタクシー代金を病院で負担しております。

県本部医療評議会 第32回定期総会参加

「困った時の駆け込み寺が組合」 「組合はお守り」

11月27日、県本部医療評は第32回定期総会と学習交流会を開催し、学習交流会では、自治労連静岡県本部の中村恵美子さんから「新型コロナウイルス感染症禍での組合活動について一静岡県内での実践一」と題しリモートで実践報告してもらいました。

●新型コロナウイルス感染症関連

情勢の変化に合わせてその都度要求提起して対応。富士中央病院では、院内クラスターが発生、組合員の陽性者に見舞金を給付。感染の危険性を知らせる「コロナ病棟スタッフが今伝えたいこと」のとりくみ。定年引上げにかかわって、60歳以上を新人育成で活用することなどを提案。



●パワハラへの対応

パワハラをなくすことが目的として、ボイスレコーダーを購入し貸出し、合わせて組合ニュースで、「パワハラを許さない!」、「ボイスレコーダー貸します!」などを周知し、衛生委員会も活用して対応。

●一時金削減を超える慰労金・特別手当支給

浜松医療センターでは、国の補助金などを原資に、特別業績手当8万円/人を支給。

報告後運動の到達点、運動方針と、決算、予算、役員体制を提案し、承認されました。

<県内各単組からの報告>

○匝瑳市民病院

新型コロナウイルスのメンバーは10月後半から別の病棟に配属。新型コロナウイルス病棟閉鎖後は、一般病棟のレスパイト目的（短期入院）の患者が増えた。

○県立佐原病院

交渉で一時金カットした分をどう使うのか?と聞いたが回答せず。お金があるのなら、駐車場の外灯設置をと要求。

○県立がんセンター

新型コロナウイルス病床2?床あるが現在はゼロ。

○県立循環器病センター

新型コロナ派遣で20名近くをがんセンターへ派遣したが、現在は受け入れゼロの為、日常ケアという名目で他の病棟へ応援に入っている。一時金削減分1億6千万の使い道については回答なし。

○公立長生病院

大規模接種の交付金が大きいらしいので、職員に還元するよう要求。年度末までには支給する予定とのこと。

第14回定期総会 を開催しました

12月2日定期総会を開催しました。総会へは10名が参加し、コロナ禍でゆれたこの一年間で前進したコロナ関係の特勤手当、仮設駐車場料金問題等、また相談件数が増えたパワハラ問題への組合の取り組み等の経過報告と決算報告次年度の活動方針や予算が提案され、委任状を含めて議案は承認されました。先日の信任選挙を踏まえ新執行部がスタートしました。



2021年度組合役員紹介

役職名	氏名	職場名
執行委員長	瓜生 裕二	医事課
副執行委員長	長岡 幸江	看護局外来
書記長	松山 兼泰	組合事務室
書記次長	白崎 翔	放射線技術科
	天羽 明子	看護局救急外来
	安藤 智子	臨床検査科
	石神 久仁子	看護局B-3病棟
	石崎 裕子	看護局E-1看護専門部門
	佐藤 友規子	看護局E-4緩和ケア病棟
執行委員	中山 洋子	看護局B-5病棟
	福田 幸広	臨床検査科
	藤川 恵司	放射線技術科
	堀田 いのり	看護局B-4病棟
	本郷 綾子	看護局手術室
	松井 春美	看護局外来
	山本 理加	看護局E-4緩和ケア病棟
監査委員	三浦 加奈子	看護局手術室
	師岡 恭之	看護局B-4病棟

パワハラを許さない! ボイスレコーダー貸します!

組合員の方にボイスレコーダーの貸し出します。必要な方は連絡を下さい。

詳しくは組合まで 電話 047-436-3093 Email f-kumiai@alpha.ocn.ne.jp

